

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月30日

【中間会計期間】 第71期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 久 男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都(075)344—7070

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ長 春 田 正 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京(03)3436—7160

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ 財務部長 青 山 茂 生

【縦覧に供する場所】 オムロン株式会社東京本社
(東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	280,129	324,126	366,110	616,002	723,866
継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前中間(当期)純利益 (百万円)	30,861	29,118	27,328	63,509	64,279
中間(当期)純利益 (百万円)	16,728	14,793	18,797	35,763	38,280
純資産額 (百万円)	354,135	357,277	388,873	362,937	382,822
総資産額 (百万円)	548,301	610,426	620,493	589,061	630,337
1株当たり純資産額 (円)	1,487.7	1,550.0	1,708.0	1,548.1	1,660.7
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)	70.3	63.4	81.8	151.1	165.0
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	70.3	63.3	81.7	151.1	164.9
自己資本比率 (%)	64.6	58.5	62.7	61.6	60.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,275	10,886	32,109	51,699	40,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,689	△26,603	△19,287	△43,020	△47,075
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,422	8,971	△17,912	△38,320	△4,697
現金および現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	55,606	46,554	39,051	52,285	42,995
従業員数 (人)	27,042	32,469	34,221	27,408	32,456
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	139,319	152,947	153,552	312,072	347,202
経常利益 (百万円)	22,618	19,702	24,740	31,830	30,933
中間(当期)純利益 (百万円)	24,863	27,913	23,441	28,632	32,705
資本金 (百万円)	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,121	249,121	249,121	249,121	249,121
純資産額 (百万円)	238,651	242,124	251,148	236,499	241,733
総資産額 (百万円)	342,490	377,719	378,318	372,770	389,247
1株当たり純資産額 (円)	1,002.39	1,050.16	1,102.44	1,007.97	1,048.43
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	104.43	119.58	101.96	120.39	140.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	104.40	119.50	101.90	120.32	140.81
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	17.00	30.00	34.00
自己資本比率 (%)	69.7	64.1	66.4	63.4	62.1
従業員数 (人)	4,162	4,884	4,911	4,892	4,767

- (注) 1 当社の連結財務諸表および中間連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に従って作成している。
- 2 連結経営指標等における純資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率は、連結貸借対照表および中間連結貸借対照表における資本合計を用いて算定している。
- 3 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 4 米国財務会計基準審議会（FASB）基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当中間期に非継続となった事業に関して、平成17年中間期、平成18年中間期、平成18年3月期および平成19年3月期の数値を組替えて表示している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在	
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	9,137
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	13,432
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	3,692
ソーシャルシステムズビジネス	2,795
ヘルスケアビジネス	3,540
その他	129
全社(共通)	1,496
合計	34,221

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。
- 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	4,911
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経済情勢を概観すると、原油価格や原材料価格の高止まりに加え、米国サブプライムローン問題に端を発した各国金融市場の動揺などにより、世界経済は不安定要素を増したが、全体としては堅調に推移した。米国経済は住宅投資の減少が顕著となり、個人消費は足踏み状況となった。一方、欧州、中国、東南アジア経済は景気拡大が続いた。わが国経済は好調な企業収益を背景として設備投資は全般的に堅調であり、個人消費も底堅く展開するなど着実に景気拡大が進んだ。

当社グループの関連市場では、一部の業界における設備投資が前年同期に比べて弱含みで推移したが、当社グループの主力商品であるFA用制御機器は総じて底堅く推移した。また、車載電装機器についても引き続きカーエレクトロニクスへのニーズが高く拡大が続いた。

このような環境のなか、当社グループは、年度方針を「GD2010（※1）の第2ステージ ゴールへ収益最注力」とし、不断の構造改革に努めると共に、2008年度からスタートするGD2010 第3ステージに向けて、収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整えている。

当社グループの当中間連結会計期間における売上高は為替の円安効果と買収効果を受け、3,661億10百万円（前年同期比13.0%増）となった。

当中間連結会計期間の利益については、売上高の増加や販管費の効率運用に加え、投資有価証券売却益の計上などにより継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前中間純利益（継続事業税引前純利益（※2））は273億28百万円（前年同期比6.1%減）となった。なお、前中間連結会計期間においては退職給付信託設定益および当社東京本社土地・建物売却損を計上している。中間純利益は事業譲渡益の計上などにより187億97百万円（前年同期比27.1%増）となった。

（※1）GD2010とは2001年度より2010年度までの10年間を対象としたグループ経営施策の基本方針「グランドデザイン2010」である。GD2010は「企業は社会の公器である」という当社の基本理念のもと、「企業価値の長期的最大化」を通じて21世紀企業の創造を目指している。

なお、当社はこの10年間で3つのステージに分け、当期は第2ステージ（04年度～07年度）の最終年度にあたる。

（※2）米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当中間連結会計期間に非継続となった事業（従前、その他の事業セグメントに含めていたエンタテインメント事業）に関して、過年度の数値を組替えて表示している。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、製造業の設備投資意欲は概して底堅く推移しているものの、一部の半導体・電子部品関連および自動車関連客先の伸びが前年同期に比べ減速し、またFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）業界における設備投資が減少した影響を受けた。一方、「品質」「安全」を中心としたアプリケーション事業の拡大に向け、当期より営業体制の強化を図っており、その結果新規商談数が徐々に増加している。さらに、6月末に株式の95%を取得したレーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現オムロンレーザーフロント株式会社）の売上高が、7月度より当セグメントの国内売上高に寄与している。

海外においては、欧州の堅調な景気拡大を背景に、特にプログラマブル・コントローラ、モーション・コントローラ、画像センサなどの需要が拡大した。北米では石油・ガス関連事業向け制御関連機器が好調を維持し売上を伸ばした。中国においても、営業力強化および新商品投入などに注力したこと、並びに一部の注力業界での需要回復によりプログラマブル・コントローラや基板検査装置などが増加したことにより、売上高は好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、1,653億75百万円（前年同期比9.3%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,609億47百万円（前年同期比9.6%増））、営業利益は、246億26百万（前年同期比9.4%増）となった。

② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、個人消費や設備投資は底堅い推移を続けているが、昨年度後半から半導体・自動車などの産業が減速しているほか、電子部品事業の主要市場である業務民生業界の一部では在庫調整がみられる。また、海外では、米国のサブプライムローン問題を発端に欧米経済の不透明感がでてきた一方、中国では引続き高成長が続いており、電子部品業界はエリアによる明暗が顕在化しつつある。このような事業環境の下、当中間連結会計期間においては主力商品の基板用リレー等は横ばいに留まったが、平成18年8月より連結対象となったオムロンプレジジョンテクノロジー株式会社のバックライト事業による売上高純増に加え、オムロンセミコンダクターズ株式会社が4月より操業を開始し、売上高が増加した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、900億99百万円（前年同期比22.6%増）（うち外部顧客に対する売上高は793億18百万円（前年同期比27.8%増））、営業利益は60億49百万円（前年同期比9.9%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当中間連結会計期間における世界の自動車生産台数は、ガソリン価格の高騰により燃費性能の良い日本車が伸び、一方、北米のビッグ3の不振継続といった要素を抱えながらも、中国、インド、中東欧などにおいては自動車生産の拡大が続き、総じて堅調に推移した。このような環境のなか、自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへのニーズは引き続き高く、当社グループ製品の新车への採用が進み、当セグメントの売上は大きく前年同期を上回った。

当中間連結会計期間においては、全エリアで、前年同期売上高を上回り、特に北米において無線コントロール機器、パワーウインドウスイッチなどが売上を伸ばした。また、中国においても、顧客メーカーの中国生産シフトが加速するなか、当社グループ製品へのニーズは高く、売上高は大きく伸びた。

この結果、当セグメント合計の売上高は、543億35百万円（前年同期比23.8%増）（うち外部顧客に対する売上高は530億97百万円（前年同期比24.2%増））、営業利益は5億22百万円（前年同期は20億7百万円の損失）となった。

④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業は、関東地区や関西地区における鉄道事業者間のICカード相互利用にともなう機器更新などの需要が一段落し、またIDマネジメントソリューション事業はグレーゾーン金利問題によるクレジット業界全体の投資抑制により、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比で減少した。一方で交通管理・道路管理システム事業は警察向け新規物件が増加したことにより、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比で増加した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、368億76百万円（前年同期比5.6%減）（うち外部顧客に対する売上高は329億53百万円（前年同期比4.1%減））、営業利益は41百万円（前年同期は8億90百万円の損失）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、メタボリックシンドロームの認知が一般的に広がり、健康機器が総じて堅調に推移した。特に体組成計、歩数計などの肥満ソリューション機器はテレビコマーシャル効果などもあり順調に売上を伸ばした。一方、昨年度の診療報酬、薬価改定などにより医療機関では支出の抑制傾向が進み、特に当社グループの主要客先である中小病院向けの医療機器は低調に推移した。

海外においては、ロシア・東欧・中東エリアでの血圧計事業が牽引役となり総じて順調に推移し、また中国・東南アジア他も好調に推移した。特に中国では、販促強化および当期より発売された血糖計の好調などにより大幅に売上を伸ばした。一方、米国では個人消費の鈍化および健康機器の低価格化などがあり低調に推移した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、323億49百万円（前年同期比5.3%増）（うち外部顧客に対する売上高は321億59百万円（前年同期比5.0%増））、営業利益は32億54百万円（前年同期比12.1%減）となった。

⑥ その他

その他のセグメントは、主として事業開発本部が新規事業の探索育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域である。

既存事業は、コンピュータ周辺機器事業が企業の好業績を背景にしたIT投資の回復などがあったものの、採算性の高い製品販売に注力した結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比で減少した。新規成長事業は、国内外のICタグ実用化の動きにあわせRFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）機器に注力したほか、使用電力量モニタリングや絶縁監視といった遠隔監視通報システム事業の立ち上げを着実に進めている。

この結果、当セグメント合計の売上高は、267億48万円（前年同期比11.6%減）（うち外部顧客に対する売上高76億36百万円（前年同期比2.8%増））、営業利益は1億82百万円（前年同期比76.5%減）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

① 日本

鉄道事業者間のICカード相互利用にともなう機器更新などの需要が落ち着き、またクレジット業界全体の投資抑制の影響を受け、ソーシャルシステムズビジネスの売上が前年同期比で減少した。一方、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスにおいては買収効果により売上を大幅に伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における本国の売上高合計は2,414億30百万円（前年同期比2.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,779億12百万円（前年同期比0.6%増））、営業利益は205億69百万円（前年同期比20.4%減）となった。

② 北米地域

石油・ガス関連事業向け制御関連機器、無線コントロール機器、およびパワーウィンドウスイッチなどの売上が好調に推移し、インダストリアルオートメーションビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスが売上を大幅に伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は533億38百万円（前年同期比16.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は527億97百万円（前年同期比16.0%増））、営業利益は8億80百万円（前年同期は4億23百万円の損失）となった。

③ 欧州地域

欧州全体の堅調な景気拡大、および為替の円安効果により全事業のセグメントで売上を伸ばした。特にインダストリアルオートメーションビジネスにおいてはプログラマブル・コントローラ、モーション・コントローラ、画像センサなどの需要が拡大、また、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいては、当社グループ製品の新车への採用が進み売上を大幅に伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は646億57百万円（前年同期比17.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は639億79百万円（前年同期比18.0%増））、営業利益は61億33百万円（前年同期比31.9%増）となった。

④ 中華圏

引き続き高成長を続ける当地域において、積極的に営業力強化、および新商品投入に注力した結果、インダストリアルオートメーションビジネスの売上が大きく増加した。また、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスは平成18年8月度に行った買収効果もあり、売上を大幅に伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は733億円（前年同期比54.2%増）（うち外部顧客に対する売上高は482億51百万円（前年同期比67.3%増））、営業利益は41億15百万円（前年同期比40億70百万円増）となった。

⑤ 東南アジア他

好調に推移するアジア経済を背景に、全事業のセグメントで売上を伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は286億20百万円（前年同期比21.5%増）（うち外部顧客に対する売上高は231億71百万円（前年同期比24.5%増））、営業利益は24億51百万円（前年同期比20.0%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計期間末に比べ39億44百万円減少し、390億51百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、中間純利益187億97百万円に加え、売上債権の回収などにより321億9百万円の収入（前年同期比212億23百万円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の成長に向けた投資を行ったことに加え、事業の売却による収入と事業の買収による支出などがあり、192億87百万円の支出（前年同期比73億16百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得や配当金の支払、短期借入金の返済などにより179億12百万円の支出（前年同期比268億83百万円の支出増）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	144,722	15.4
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	86,833	23.3
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	54,638	24.0
ソーシャルシステムズビジネス	17,348	△18.0
ヘルスケアビジネス	38,739	19.6
その他	2,726	△14.1
合計	345,006	16.3

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアル オートメーションビジネス	161,912	8.0	25,389	22.5
エレクトロニクス コンポーネンツビジネス	81,132	28.8	16,146	11.7
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	55,493	26.8	8,292	37.2
ソーシャルシステムズビジネス	35,379	△5.6	5,465	0.7
ヘルスケアビジネス	31,185	3.9	2,612	1.4
その他	7,726	5.7	838	228.6
合計	372,827	12.5	58,742	18.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	160,947	9.6
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	79,318	27.8
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	53,097	24.2
ソーシャルシステムズビジネス	32,953	△4.1
ヘルスケアビジネス	32,159	5.0
その他	7,636	2.8
合計	366,110	13.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

3 【対処すべき課題】

当社は、GD2010第2ステージにおいて2007年度で目指す収益構造、成長構造を目標に定め、2005年度、2006年度の各中間年度それぞれを、2007年度目標実現へ向けて到達すべきマイルストーンと位置づけ、不断の構造改革を推進してきた。その結果、2005年度および2006年度ともに増収増益を達成し2007年度の目標達成に向けてのマイルストーンをクリアし、GD2010第2ステージの成長目標の達成が視野に入った。このため、2007年度は、年度方針を「GD2ndステージゴールへ収益最注力」とした。さらに、その実現のための「基本スタンス」を「営業利益750億円の達成を確実にすべく収益に重点を置いた打ち手を確実に落とし込む」、加えて「07年度以降に向け収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整える」と設定した。

まず、収益を「確かなものにする」収益構造の見直しについては、売価ダウンや原材料価格の高騰などの影響はあるものの、販管費構造改革と生産構造改革の取り組みによる成果を発揮し、2007年度で目指すべき収益構造実現に向けて取り組んでいる。2007年度から「ものづくり革新本部」と「事業プロセス革新本部」を新規に設置した。

「ものづくり革新本部」は、グループの品質力と収益力の向上をグローバルに加速するため、品質の改善・統括、各事業の生産技術・管理技術の支援を推進している。また「事業プロセス革新本部」は、ITを駆使してグループの購入部材やサプライヤーに関する情報を集中管理し、最適な調達・購買システムの共有化をグローバル規模で推進し、グループにおける調達・購買機能の強化に取り組んでいる。

全社重点戦略の一つと捉える中国での成長については、中国が世界で最も成長している市場であり、また世界中の企業の参入に加え、中国ローカル企業との生き残り競争も激しさを増しており、まさにグローバル競争の縮図となっている。このような状況認識のもと、中国を重点エリアと捉え、2007年度には2003年度比売上高1,000億円増を目標に掲げ、積極的な先行投資を進めてきた。現時点においては、一部投資効果の顕在化に時間を要したことから2007年度目標の達成は1年遅れとなる見込みであるが、2006年度までの先行投資を基盤として引き続き成長に注力する。

技術を基軸とした成長については、これまで全社レベルで強化するコアの技術領域と成長領域を定め、技術を着実に展開するプロセスとして技術とアプリケーションのマップを精緻化し、成長構造の確立を進めてきた。また2006年度からは新たにエネルギー、環境、セキュリティおよびセーフティを取り組み領域として加えた。2007年度においては、2006年度に行った買収効果を織り込み、当初の目標である「2003年度比売上高500億円増の680億円」から「2003年度比売上高820億円増の1,000億円」に目標を増額修正し、さらに成長を加速させる。

またこれらに並行して、2008年度からスタートするGD2010第3ステージに向けて収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整え、第3ステージの経営戦略を策定する所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部の先端デバイス研究所およびセンシング&コントロール研究所が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当中間連結会計期間の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①光・高周波などを賢くコントロールする技術（超微細複製技術、ナノ構造制御技術）、②写真などの画像・音などの波形から必要な情報を賢く抽出、最適に出力し制御につなげる技術（画像センシング技術、知識情報制御技術）の技術構築を行ってきた。また、将来の「センシング&コントロール」の基盤技術構築に向けて、ナノおよびバイオテクノロジーを含んだデバイス技術の探索を併せて行ってきた。

また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術協創パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを整備・実行してきた。この活動の一環として、オムロングループが保有する先端的なセンシングおよびコントロール技術のさらなる強化と、新たな特色ある技術の創出を目指し、日本の「京阪奈イノベーションセンタ」に続く初の海外研究開発拠点「オムロン上海R&D協創センタ」を中国・上海市の紫竹科学園区に開所した。当センタでは、中国の各種研究開発機関との協創を図り、オムロングループ製品の競争力強化と共に、日中両国の産業発展と世界の人々の生活向上を目指している。今後も引き続き、オムロングループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

当中間連結会計期間の当社グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、247億68百万円である。なお、当該費用の総額には、技術本部が行っている基礎研究費用など39億2百万円が含まれている。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりである。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

顧客視点に立ち、センシング技術・コントロール技術・商品作りを支える生産技術に注力して新商品創出を図っている。また、新たなトレンドである品質・安全・環境分野の問題解決を図るための技術開発・商品化、および顧客アプリケーションインによるソリューション技術開発にも注力している。

新商品として、センサ機器としては、液晶モニター一体視覚センサ「ZFX」を発売し、高速・高性能な計測と操作性の向上を実現したほか、計測センサ群ではレーザ式CCD測長センサ「ZX-GT」を発売し、ワイドなエリアで高精度安定測定を実現した。汎用センサ分野では、ボトルの形・位置・透明度・内容物に依存しないPETボトル検出センサ「E3ZM-B」、カラーセンシングデジタルファイバセンサ「E3X-DAC-S」、簡単&高性能のファイバセンサ「E3X-SD/NAシリーズ」を発売した。また、IDシステム機器としては国際規格ISO/IEC18000-3 (ISO/IEC15693) に準拠したRFIDシステム「V680シリーズ」を開発、発売した。このほか、新規領域としてポータブルマルチロガー「ZR-RX20/RX40」を発売した。コントロールシステム機器としては、超高速PLC「CJ1-H-R」、高速高精度アナログ制御を実現するアナログ入力ユニット、オールインワンパッケージ型マイクロPLC「CP1L」等を発売したほか、FA統合ツールパッケージ「CX-One」をバージョンアップした。ネットワーク機器としては「GRT1」シリーズの品揃え強化を、HMI機器としてはNSシリーズおよび作画ソフトウェア「CX-Designer」をバージョンアップした。モーションコントロール機器としては、「FQM1」シリーズをバージョンアップし、CJシリーズの高機能I/Oユニットによる機能拡張を実現した。コントロールコンポーネント機器としては、メンテナンス予報などに活用できるマルチカウンタ/タイマ「H8BM-R」、高い視認性を実現した電子カウンタ「H7BX」、ヒータ断線検出や出力素子のショート故障検出を実現したヒータ用SSR「G3PF」などを発売した。セーフティ機器としては安全性と生産性の両立を目指し、新たに定めたセーフティ商品のカテゴリーブランド「STI」(Safety, Technology & Innovation)の第一弾商品として、非接触人体存在検知を容易に実現するセーフティレーザスキャナ「OS3101」を発売した。DeviceNet Safetyについては、安全回路設計を効率化するツールソフト「セーフティネットワークコンフィグレータ」をバージョンアップしたほか、汎用Ethernet機器から安全システムの可動状況をモニタするEthernet/IP-DeviceNetルータを発売した。顧客の品質課題を解決するソリューション事業としては、FPD領域では小スポットの膜厚計を開発し、より高度化する顧客の品質ニーズに対応した。また自動車業界向け異音計測システムでは、波形データの「見える化」を追求して、顧客自身で異音や振動が解析できるシグナークアナライザを商品化した。

先行技術開発としては、新たなセンシング技術、ITベースのコントローラ技術はネットワーク技術および多品種変量生産に対応した生産技術の調査・研究・開発に取り組んでいる。センシング技術分野では、半導体やフラット・パネル・ディスプレイなどを対象とした精密計測および検査技術の開発を進めている。コントローラ・ネットワーク技術分野では、顧客の生産ライン立ち上げ期間短縮を目的とした制御プログラム部品管理ツールや生産ライン3Dシミュレーションとリンクしたプログラム開発環境の実用化を進めている。生産技術分野では、在庫や不良の削減並びに生産リードタイムの短縮など生産性の高い多品種変量生産システムの実用化による“ものづくり”強化を推進している。

当セグメントに係る研究開発費は、94億27百万円である。

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

超精密微細複製技術、光波制御技術、MEMS (Micro Electro Mechanical System) 技術、ナノ材料技術の4つの最先端技術で市場のニーズにマッチした多彩なオリジナル製品を生み出している。

当中間連結会計期間の主な成果としては、当社でこれまで十数年の量産実績のあるMEMSセンサの生産ノウハウをベースに開発されたRF MEMSスイッチとMEMSマイクロフォンチップの販売開始について発表した。

半導体テストや高周波計測器等に使用されるRF MEMSスイッチは、独自の3次元微細加工技術により世界最小クラスのMEMSチップをパッケージングすることで、小型サイズの実現と10GHzの高周波伝送を可能にした。

携帯端末やパソコン等に使用される小型マイクロフォンに対応したMEMSマイクロフォンチップは、MEMS設計技術、薄膜形成技術を活かし、世界最小の超小型チップサイズと高感度化を実現した。

当セグメントに係る研究開発費は、39億26百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種スイッチなどの車載コンポーネンツの商品分野では、小型化、高信頼性、対環境性の向上を目的とした商品の開発を継続している。車の安全性やセキュリティを高める分野においては、窓の開閉（パワーウインドウ、サイドドアなど）時に乗員安全性を確保するためのモータ制御技術、キー操作不要でドアの開閉およびエンジン始動認証を行うシステム、TPMS（タイヤ空気圧センサ）などに必要となる無線制御技術、車間距離をセンシングして運転者をアシストするレーザーセンサ技術などを開発し機能の向上を目指している。さらにコントロールユニットの小型化実装技術や対環境規制に対応するための生産技術などの次世代商品の研究開発を行い、先端技術を応用した新しい技術で車社会への貢献を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、41億75百万円である。

(4) ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業では、自動改札機通過時の人の動きを追従してセンシングする追従型間検知技術のフィールド検証を実行し、良好な結果を得ている。また、非接触ICカードの次代を睨み、現在の切符に替わりRFIDタグや画像センシングを使用する乗車券システムの要素技術開発を行っている。

交通管理・道路管理システム事業では、車両重量計測システムの高度化開発、ならびに安全運転支援システム(DSSS)における画像センサの開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、11億83百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス

家庭で計測した生体情報や行動情報を医療機関での診断・治療や生活習慣病の予防・改善に役立てる「ホームメディカルケア」をコンセプトに事業に取り組んでいる。その実現へ向けて、長年培った生体情報センシング技術と臨床データの蓄積を基に、「循環器系計測」「生化学系計測」「肥満解消ソリューション」の領域における研究開発活動を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果は、業界で初めてウォーキングの新指標「エクササイズ歩数」をカウントする歩数計、液晶画面を大型化し測定結果の視認性を高めた手首血圧計、体温変化がわかりやすい「折れ線グラフ表示」の大型画面を採用した婦人体温計の開発などが挙げられる。

当セグメントに係る研究開発費は、21億55百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していたオムロン株式会社京都事業所の建物新築については、平成19年6月に完成した。取得価格は9億33百万円である。これに伴う生産能力の増加はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	249,121,372	249,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取 引所には、預託証券の 形式による上場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式
計	249,121,372	249,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年11月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成15年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数(個)	120 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,435 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数(個)	1,890（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,580（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,580 資本組入額 1,290	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,050（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,550（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,170（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,031（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031 資本組入額 1,785	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求にもとづく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日（平成19年6月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,370（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,432（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,432 資本組入額 2,088	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求にもとづく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	249,121	—	64,100	—	88,771

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,065	5.64
インベスターズバンク (常任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	200 Clarendon Street P. O. BOX 9130 Boston, Ma 02117-9130 U. S. A. (東京都千代田区永田町2-11-1 山王 パークタワー21階)	9,153	3.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,399	3.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,590	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.43
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	5,718	2.29
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,294	2.12
ザチエースマンハツタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,453	1.78
ユービーエスエーローンドン アカウントアイピービーセグリ ゲイテッドクライアントアカウ ント (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	Aeschenvorstadt 48 CH-4002 Basel Switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	3,810	1.52
計	—	72,261	28.95

(注)※1. 当社は、自己株式21,397千株(発行済株式総数に対する割合8.58%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

※2. 平成19年4月にエムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成19年3月現在の同社グループ2社による当社保有株は12,711千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

※3. 平成19年10月にハリス・アソシエイツ・エル・ピーより提出された大量保有報告書によると、平成19年10月現在の同社による当社保有株は17,899千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,396,900	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 227,160,800	2,271,608	同上
単元未満株式	普通株式 454,572	—	同上
発行済株式総数	249,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,271,608	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,100株および21個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式2株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀 川東入南不動堂町801番地	21,396,900	—	21,396,900	8.58
(相互保有株式) 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目 6番3号 大崎ニューシテ ィ3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
(相互保有株式) SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁 目1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	21,506,000	—	21,506,000	8.62

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,260	3,390	3,480	3,510	3,160	3,130
最低(円)	3,040	3,060	3,080	3,050	2,545	2,765

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

① 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第12号）第4項の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

② 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）および前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）および当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

区分	注記 番号	第70期中間期 (平成18年9月30日)		第71期中間期 (平成19年9月30日)		第70期の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期債務	(注記Ⅱ－B)	29,869		16,945		19,868	
支払手形及び 買掛金・未払金		100,084		85,304		91,543	
未払費用		29,678		32,514		32,548	
未払税金		8,466		11,498		11,467	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F)	26,198		23,897		33,170	
一年以内に返済予定の 長期債務	(注記Ⅱ－B)	329		632		264	
流動負債合計		194,624	31.9	170,790	27.5	188,860	30.0
長期債務	(注記Ⅱ－B)	1,837	0.3	2,228	0.4	1,681	0.3
繰延税金	(注記Ⅰ－F)	131	0.0	2,113	0.3	2,006	0.3
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F)	54,839	9.0	53,750	8.7	52,700	8.4
その他の固定負債		477	0.1	842	0.1	830	0.1
少数株主持分	(注記Ⅰ－B)	1,241	0.2	1,897	0.3	1,438	0.2
負債合計		253,149	41.5	231,620	37.3	247,515	39.3
(資本の部)							
資本金	(注記Ⅰ－B)	64,100	10.5	64,100	10.3	64,100	10.2
普通株式 授權株式数							
第70期中間期		487,000,000株					
第71期中間期		487,000,000株					
第70期		487,000,000株					
発行済株式数							
第70期中間期		249,121,372株					
第71期中間期		249,121,372株					
第70期		249,121,372株					
資本剰余金		98,777	16.2	98,886	16.0	98,828	15.7
利益準備金		8,245	1.3	8,566	1.4	8,256	1.3
その他の剰余金		238,962	39.1	272,373	43.9	258,057	40.9
その他の包括利益 (△損失)累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－H)	△9,362	△1.5	△3,076	△0.5	△3,013	△0.5
自己株式		△43,445	△7.1	△51,976	△8.4	△43,406	△6.9
第70期中間期		18,622,386株					
第71期中間期		21,445,542株					
第70期		18,599,842株					
資本合計		357,277	58.5	388,873	62.7	382,822	60.7
負債・資本合計		610,426	100.0	620,493	100.0	630,337	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	第70期中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			第71期中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			第70期の 連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記Ⅰ－F)		324,126	100.0		366,110	100.0		723,866	100.0
売上原価及び費用										
売上原価		198,555			227,208			445,625		
販売費及び一般管理費	(注記Ⅰ－B, F)	78,212			87,544			164,167		
試験研究開発費		24,082			24,768			52,028		
支払利息及び受取 利息—純額—	(注記Ⅱ－B)	△398			△434			△710		
為替差損益—純額—		654			914			1,086		
その他費用(△収益) —純額—	(注記Ⅱ－F)	△6,097	295,008	91.0	△1,218	338,782	92.5	△2,609	659,587	91.1
継続事業法人税等、少数 株主損益、持分法投資損 益控除前中間(当期)純 利益			29,118	9.0		27,328	7.5		64,279	8.9
法人税等	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－G)		12,420	3.9		11,227	3.1		25,595	3.6
継続事業少数株主損益、 持分法投資損益控除前中 間(当期)純利益			16,698	5.1		16,101	4.4		38,684	5.3
少数株主損益			76	0.0		147	0.0		238	0.0
持分法投資損益			2,286	0.7		211	0.1		1,352	0.2
継続事業 中間(当期)純利益			14,336	4.4		15,743	4.3		37,094	5.1
非継続事業 中間(当期)純利益	(注記Ⅰ－F)		457	0.2		3,054	0.8		1,186	0.2
中間(当期)純利益			14,793	4.6		18,797	5.1		38,280	5.3
1株当たり利益	(注記Ⅱ－E)									
基本的										
継続事業 中間(当期)純利益			61.4円			68.5円			159.8円	
非継続事業 中間(当期)純利益			2.0円			13.3円			5.2円	
中間(当期)純利益			63.4円			81.8円			165.0円	
希薄化後										
継続事業 中間(当期)純利益			61.4円			68.5円			159.7円	
非継続事業 中間(当期)純利益			2.0円			13.2円			5.2円	
中間(当期)純利益			63.4円			81.7円			164.9円	

③ 【中間連結株主持分計算書】

第70期中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789
中間純利益					14,793		
中間配当金 (1株当たり15円00銭)					△3,458		
利益準備金繰入				163	△163		
その他の包括利益(△損失)						△6,391	
自己株式の取得							△11,154
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			10		△1		496
ストックオプションの付与			42				
第70期中間期末現在	249,121,372	64,100	98,777	8,245	238,962	△9,362	△43,445

第71期中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第70期末現在	249,121,372	64,100	98,828	8,256	258,057	△3,013	△43,406
解釈指針第48号の適用に 伴う期首累積影響額 (注記I-F)					△266		
中間純利益					18,797		
中間配当金 (1株当たり17円00銭)					△3,871		
利益準備金繰入				310	△310		
その他の包括利益(△損失)						△63	
自己株式の取得							△8,971
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			△5		△34		399
ストックオプションの付与			62				
第71期中間期末現在	249,121,372	64,100	98,886	8,566	272,373	△3,076	△51,976

第70期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結株主持分計算書

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789
当期純利益					38,280		
配当金 (1株当たり34円00銭)					△7,839		
利益準備金繰入				174	△174		
その他の包括利益(△損失)						2,602	
米国財務会計基準審議会 基準書第158号適用による 調整額（注記I-F）						△2,644	
自己株式の取得							△11,204
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			10		△1		585
ストックオプションの付与			93				
第70期末現在	249,121,372	64,100	98,828	8,256	258,057	△3,013	△43,406

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第70期中間期		第71期中間期		第70期の 連結キャッシュ・ フロー計算書	
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー							
1 中間(当期)純利益			14,793		18,797		38,280
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 中間(当期)純利益の調整							
(1) 減価償却費		16,457		19,032		33,923	
(2) 固定資産除売却損(純額)		6,340		282		6,445	
(3) 固定資産の減損		—		—		1,441	
(4) 投資有価証券売却益(純額)		△464		△1,228		△954	
(5) 投資有価証券及びその他の資産の減損		82		55		682	
(6) 退職給付信託設定益		△10,141		—		△10,141	
(7) 退職給付引当金		△800		△1,001		△1,403	
(8) 繰延税金		2,998		△1,692		3,887	
(9) 少数株主損益		76		147		238	
(10) 持分法投資損益		2,286		211		1,352	
(11) 事業売却益		—		△5,177		—	
(12) 資産・負債の増減							
① 受取手形及び売掛金の減少(△増加)		4,661		24,898		△19,773	
② たな卸資産の増加		△21,563		△6,805		△13,955	
③ その他の資産の減少(△増加)		670		△421		2,248	
④ 支払手形及び買掛金・未払金 の増加(△減少)		2,474		△6,235		△5,674	
⑤ 未払税金の減少		△5,168		△351		△2,244	
⑥ 未払費用及びその他流動負債 の増加(△減少)		△2,004		△8,838		6,480	
(13) その他(純額)		189	△3,907	435	13,312	△293	2,259
営業活動によるキャッシュ・フロー			10,886		32,109		40,539
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1 投資有価証券の売却による収入			505		2,697		1,643
2 投資有価証券の取得			△381		△2,710		△2,108
3 資本的支出			△20,908		△19,934		△44,689
4 施設借用保証金の増加			△27		△105		△9
5 有形固定資産の売却による収入			12,752		2,031		17,930
6 少数株主持分の買取			△15		—		△15
7 関連会社に対する投資及び貸付金の増加			△988		△1,036		△1,189
8 事業の売却(現金流出額との純額)			—		7,796		—
9 事業の買収(現金取得額との純額)			△17,541		△8,026		△18,638
投資活動によるキャッシュ・フロー			△26,603		△19,287		△47,075
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1 短期債務の増加(△減少)			23,858		△4,497		13,812
2 長期債務の増加			221		15		242
3 長期債務の返済			△232		△434		△455
4 親会社の支払配当金			△4,221		△4,381		△7,680
5 少数株主への支払配当金			△9		△7		△9
6 自己株式の取得			△11,154		△8,971		△11,204
7 自己株式の売却			3		3		3
8 ストックオプションの行使			505		360		594
財務活動によるキャッシュ・フロー			8,971		△17,912		△4,697
IV 換算レート変動の影響			1,015		1,146		1,943
現金及び現金同等物の増減額			△5,731		△3,944		△9,290
期首現金及び現金同等物残高			52,285		42,995		52,285
中間期末(期末)現金及び現金同等物残高			46,554		39,051		42,995

区分	注記 番号	第70期中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第71期中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		第70期の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フローの追記							
1 支払利息の支払額			501		795		1,130
2 中間(当期)税金の支払額			14,796		13,194		24,591
キャッシュ・フローを伴わない投資及び 財務活動の追記							
1 資本的支出に関連する債務			3,302		1,831		2,977
2 退職給付信託へ抛出した投資有価証券の公正価額			16,019		—		16,019

中間連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A (中間)連結財務諸表の作成基準

(中間)連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる事業年度の財務諸表に対する要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(ARB)、会計原則審議会(APB)意見書、財務会計基準審議会(FASB)基準書等)に基づいて作成している。ただし、中間連結財務諸表規則にて定められていない一部の項目については記載を省略している。また、セグメント情報は(中間)連結財務諸表規則に基づいて作成しており、FASB基準書第131号「企業セグメントおよび関連情報の開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していない。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて(中間)連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則および(中間)連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券

提出会社の(中間)財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。(中間)連結財務諸表では、FASB基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用している。継続事業法人税等、少数株主持分損益、持分法投資損益控除前中間(当期)純損益影響額は、第70期中間期1,029百万円(利益)、第71期中間期536百万円(利益)および第70期1,085百万円(利益)である。

2 退職給付引当金

提出会社の(中間)財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。(中間)連結財務諸表では、FASB基準書第87号「事業主の年金会計」およびFASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の規定に従って計上している。継続事業法人税等、少数株主持分損益、持分法投資損益控除前中間(当期)純損益影響額は、第70期中間期520百万円(利益)、第71期中間期404百万円(利益)および第70期689百万円(利益)である。

3 有給休暇の処理

(中間)連結財務諸表では、F A S B 基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。継続事業法人税等、少数株主持分損益、持分法投資損益控除前中間(当期)純損益影響額は、第70期中間期および第71期中間期は影響なし、第70期89百万円(損失)である。

4 のれんおよびその他の無形資産

(中間)連結財務諸表では、F A S B 基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損テストを実施している。我国の(中間)連結財務諸表原則及び(中間)連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、継続事業法人税等、少数株主持分損益、持分法投資損益控除前中間(当期)純損益影響額は、第70期中間期1,996百万円(利益)、第71期中間期2,128百万円(利益)および第70期3,850百万円(利益)である。

5 長期性資産

提出会社の(中間)財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。(中間)連結財務諸表ではF A S B 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。継続事業法人税等、少数株主持分損益、持分法投資損益控除前中間(当期)純損益影響額は、第70期中間期11,866百万円(損失)、第71期中間期12百万円(利益)および第70期11,742百万円(損失)である。

6 1株当たり純資産額

我国の(中間)連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第70期中間期末現在1,550円、第71期中間期末現在1,708円、第70期末現在1,661円である。

なお、1株当たり純資産額の算定において、純資産額は資本合計を用いている。

7 少数株主持分

(中間)連結貸借対照表では、少数株主持分は負債の部に含めて表示している。

C 連結の範囲

(中間)連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：第70期中間期末……オムロンリレーアンドデバイス(株)、 OMRON EUROPE B.V.ほか	計159社
第71期中間期末……オムロンリレーアンドデバイス(株)、 OMRON EUROPE B.V.ほか	計164社
第70期末……オムロンリレーアンドデバイス(株)、 OMRON EUROPE B.V.ほか	計160社

我国の(中間)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第70期中間期末……日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計22社
第71期中間期末……日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計23社
第70期末……日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計21社

我国の(中間)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

(中間)会計期間の末日が(中間)連結決算日と異なる子会社は第70期中間期20社、第71期中間期23社、第70期23社であり、これらのうち第70期中間期17社、第71期中間期17社および第70期18社については、(中間)連結決算日の(中間)財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の(中間)決算日の(中間)財務諸表を用いて(中間)連結財務諸表を作成している。この(中間)決算日の差異により生じる連結会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

F 会計処理基準

1 現金及び現金同等物

当社および子会社は現金および要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い追加型公社債投資信託の受益証券、定期預金、現先短期貸付金およびコマーシャル・ペーパー等を「現金及び現金同等物」と定義している。

2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

3 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部の「その他の包括利益（△損失）累計額」に含めて表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる連結会計年度において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

4 たな卸資産

たな卸資産は主として先入先出法に基づく取得価額または時価のいずれか低い価額で計上している。

5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

6 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はFASB基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

8 退職給付引当金

F A S B 基準書第87号および第158号に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上し、平成15年に改訂されたF A S B 基準書第132号および第158号の規定に従って開示している。また、退職給付引当金には当社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。なお、中間連結会計期間は、連結会計年度末における予測給付債務および年金資産の見込額等に基づき中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。

第70期よりF A S B 基準書第158号の積立状況の認識および開示に関する規定を適用している。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と予測給付債務の差）を第70期末時点の連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果考慮後で退職年金債務調整額として「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上している。なお、従来はF A S B 基準書第87号の規定により、退職給付引当金が累積給付債務と年金資産の公正価値の差額より不足する金額について、最小退職年金債務調整額として追加計上していた。

F A S B 基準書第158号の適用による、第70期の連結貸借対照表への影響額は、次のとおりである。

	適用前（百万円）	影響額（百万円）	適用後（百万円）
退職給付引当金	△48,219	△4,481	△52,700
繰延税金(投資その他の資産)	15,456	1,837	17,293
その他の包括損失累計額	△369	△2,644	△3,013

9 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定または確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第70期中間期4,569百万円、第71期中間期4,203百万円、第70期9,600百万円である。

11 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第70期中間期4,486百万円、第71期中間期4,122百万円、第70期8,571百万円である。

12 株式による報酬

当社および子会社では株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後のF A S B 基準書第123号「株式に基づく報酬」を適用している。

13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異を反映している。繰越欠損金や繰延税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、公布日の属する事業年度において損益認識している。なお、第71期中間期より、FASBによる解釈指針（以下、「FIN」という）第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－FASB基準書第109号の解釈」を適用しており、この解釈指針は税務上の見解が財務諸表で認識される前に満たすべき認識基準を規定している。FIN第48号の適用により、期首累積影響額として期首のその他の剰余金が266百万円減少したが、損益への影響はない。

当社および一部の国内子会社は、第70期中間期および第70期より連結納税制度を適用している。

14 製品保証費

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この見積りは、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

15 デリバティブ

当社および子会社は、FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理(FASB基準書第133号の修正)」およびFASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨オプション取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社は予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ(「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ)に指定する。当社および子会社は、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債、または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨オプション取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「その他の包括利益(△損失)」に計上される。

16 海外子会社の(中間)財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の(中間)財務諸表は、F A S B 基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は(中間)決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部の「その他の包括利益(△損失)累計額」に含めて計上している。

17 利益処分項目の取扱い

利益処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

18 会計上の見積り

(中間)連結財務諸表の作成にあたっては、(中間)期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該(中間)期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際は、これらの見積りと異なる場合がある。

19 非継続事業

平成19年4月1日、当社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部を当社グループ外へ譲渡した。これに伴い、当事業に係る売却益(法人税等考慮後)を、F A S B 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、中間連結損益計算書上、非継続事業中間(当期)純利益として表示している。なお、セグメント情報等を含めて、過年度の数値についてもこの表示に合わせて組替表示をしている。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券

F A S B基準書第115号に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第70期中間期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,060	213	—	1,273
持分証券	16,256	20,609	△87	36,778
投資有価証券計	17,316	20,822	△87	38,051

(*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成18年9月30日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
売却可能有価証券	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	389	△87

平成18年9月30日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第70期中間期において7,934百万円減少した。

第70期中間期における売却可能有価証券の売却収入は365百万円であり、それらの売却益は324百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額はない。

また、第70期中間期における退職給付信託へ抛出した売却可能有価証券の公正価額は16,019百万円であり、退職給付信託設定益は10,141百万円である。

第71期中間期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,554	—	—	1,554
持分証券	18,520	20,215	△260	38,475
投資有価証券計	20,074	20,215	△260	40,029

(*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成19年9月30日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
売却可能有価証券	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	1,055	△260

平成19年9月30日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第71期中間期において1,707百万円減少した。

第71期中間期における売却可能有価証券の売却収入は2,367百万円であり、それらの売却益は1,196百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額はない。

第70期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	2,559	510	—	3,069
持分証券	16,063	22,351	△12	38,402
投資有価証券計	18,622	22,861	△12	41,471

(*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成19年3月31日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	312	△12

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第70期において6,687百万円減少した。

第70期における売却可能有価証券の売却収入は976百万円であり、それらの売却益は805百万円、売却損はなしである。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は144百万円である。

また、第70期における退職給付信託へ抛出した売却可能有価証券の公正価額は16,019百万円であり、退職給付信託設定益は10,141百万円である。

B 短期債務および長期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第70期中間期末 (百万円)	第71期中間期末 (百万円)	第70期末 (百万円)
コマーシャル・ペーパー			
加重平均利率			
第70期中間期末 0.4%	26,000	13,000	16,000
第71期中間期末 0.7%			
第70期末 0.8%			
無担保借入金			
加重平均利率			
第70期中間期末 4.5%	3,869	3,945	3,868
第71期中間期末 3.7%			
第70期末 5.0%			
合計	29,869	16,945	19,868

2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第70期中間期末 (百万円)	第71期中間期末 (百万円)	第70期末 (百万円)
無担保借入金			
最終返済 平成20年 利率			
第70期中間期末 0.4%~3.8%	417	576	120
第71期中間期末 2.7%			
第70期末 5.4%			
その他	1,749	2,284	1,825
合計	2,166	2,860	1,945
一年内返済予定額	329	632	264
長期債務	1,837	2,228	1,681

3 第70期中間期、第71期中間期および第70期の短期債務および長期債務に係る支払利息の費用計上額は、それぞれ487百万円、795百万円、1,116百万円である。

C リース

第70期中間期末、第71期中間期末および第70期末において、重要なキャピタル・リース契約はない。

当社および子会社は、主として事務所および設備につき、オペレーティング・リース契約を締結している。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。(中間)期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第70期中間期末 (百万円)		第71期中間期末 (百万円)		第70期末 (百万円)	
期日：9月30日		期日：9月30日		期日：3月31日	
平成19年	2,721	平成20年	2,623	平成20年	2,908
平成20年	2,331	平成21年	1,957	平成21年	2,388
平成21年	1,729	平成22年	1,646	平成22年	1,780
平成22年	1,539	平成23年	1,445	平成23年	1,560
平成23年	1,654	平成24年	1,346	平成24年	1,367
平成24年以降	10,915	平成25年以降	9,933	平成25年以降	10,579
合計	20,889	合計	18,950	合計	20,582

第70期中間期、第71期中間期および第70期の賃借料の総額は、それぞれ5,767百万円、5,866百万円および12,598百万円である。

D 株式による報酬

当社は、当社および子会社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。当社の定額ストックオプション制度に関連する情報は次のとおりである。

第70期中間期

定額オプション	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの 加重平均公正価額 (円)
第69期末現在未決済	973,000	2,384	539
権利付与	217,000	3,031	
権利行使	△222,000	2,277	
権利行使期限切れ	△25,000	2,306	
第70期中間期末現在未決済	943,000	2,560	

第71期中間期

定額オプション	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの 加重平均公正価額 (円)
第70期末現在未決済	905,000	2,570	744
権利付与	237,000	3,432	
権利行使	△171,000	2,105	
権利行使期限切れ	△3,000	1,913	
第71期中間期末現在未決済	968,000	2,865	

第70期

定額オプション	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの 加重平均公正価額 (円)
第69期末現在未決済	973,000	2,384	539
権利付与	217,000	3,031	
権利行使	△260,000	2,284	
権利行使期限切れ	△25,000	2,306	
第70期末現在未決済	905,000	2,570	

権利行使可能オプションの株式数および加重平均行使価格は次のとおりである。

	第70期中間期末現在	第71期中間期末現在	第70期末現在
株式数(株)	513,000	514,000	475,000
加重平均行使価格(円)	2,366	2,534	2,369

未決済オプションおよび権利行使可能オプションに関する情報は次のとおりである。

第70期中間期

未決済オプション			権利行使可能オプション	
株式数(株)	加重平均残存契約期間(年)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
943,000	2.98	2,560	513,000	2,366

第71期中間期

未決済オプション			権利行使可能オプション	
株式数(株)	加重平均残存契約期間(年)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
968,000	3.02	2,865	514,000	2,534

第70期

未決済オプション			権利行使可能オプション	
株式数(株)	加重平均残存契約期間(年)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
905,000	2.54	2,570	475,000	2,369

付与日におけるオプションの公正価額は、以下の前提に基づきブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算出している。

	第70期中間期	第71期中間期	第70期
非危険利子率(%)	1.540	1.343	1.540
予想変動率(%)	28.0	27.8	28.0
予想配当利回り(%)	1.068	1.166	1.068
予想期間(年)	3.5	3.5	3.5

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価値を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価値を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を提供するものではない。

定額ストックオプションの付与に伴い、第70期中間期、第71期中間期および第70期に認識した株式に基づく報酬費用は、それぞれ42百万円、62百万円、93百万円である。

また、権利未確定オプションについて、期末時点で認識されていない株式に基づく報酬費用は第70期中間期135百万円、第71期中間期198百万円、第70期84百万円であり、今後の加重平均費用認識期間は第70期中間期0.75年、第71期中間期1.53年、第70期1.12年と見込まれる。

オプションが行使された場合、当社は保有している自己株式を付与する予定である。

E 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、F A S B基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後1株当たり利益」算出における、希薄化効果は、分子、分母それぞれ次のとおりである。

分子

	第70期中間期 (百万円)	第71期中間期 (百万円)	第70期 (百万円)
継続事業中間(当期)純利益	14,336	15,743	37,094
希薄化後継続事業中間(当期)純利益	14,336	15,743	37,094
非継続事業中間(当期)純利益	457	3,054	1,186
希薄化後非継続事業中間(当期)純利益	457	3,054	1,186
中間(当期)純利益	14,793	18,797	38,280
希薄化後中間(当期)純利益	14,793	18,797	38,280

分母

	第70期中間期 (株式数)	第71期中間期 (株式数)	第70期 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	233,388,233	229,854,995	232,059,070
希薄化効果：ストックオプション	137,520	118,739	153,918
希薄化後発行済普通株式数	233,525,753	229,973,734	232,212,988

F その他費用(△収益)

その他費用(△収益)―純額―の主な内訳は次のとおりである。

	第70期中間期
退職給付信託設定益	△10,141百万円
固定資産除売却損(純額)	6,339百万円
	第71期中間期
投資有価証券売却益(純額)	△1,228百万円
	第70期
退職給付信託設定益	△10,141百万円
固定資産除売却損(純額)	6,429百万円
固定資産の減損	1,441百万円

G 法人税等

法人税等の内訳は次のとおりである。

内訳	第70期中間期 (百万円)	第71期中間期 (百万円)	第70期 (百万円)
当期税額	9,386	12,919	21,688
繰延税額	3,034	△1,907	3,541
繰延税金資産に係る期首評価引当金の 変更影響額	—	215	366
合計	12,420	11,227	25,595

H その他の包括損益

その他の包括利益(△損失)累計額の項目別残高は次のとおりである。

	第70期中間期 (百万円)	第71期中間期 (百万円)	第70期 (百万円)
為替換算調整額			
期首残高	△1,353	6,560	△1,353
(中間)当期増減額	4,046	2,350	7,913
(中間)期末残高	2,693	8,910	6,560
最小退職年金債務調整額			
期首残高	△21,183	—	△21,183
(中間)当期増減額	△2,273	—	1,658
F A S B 基準書第158号適用による 調整額	—	—	19,525
(中間)期末残高	△23,456	—	—
退職年金債務調整額			
期首残高	—	△22,169	—
(中間)当期増減額	—	△797	—
F A S B 基準書第158号適用による 調整額	—	—	△22,169
(中間)期末残高	—	△22,966	△22,169
売却可能有価証券未実現利益(△損失)			
期首残高	19,671	12,738	19,671
(中間)当期増減額	△8,107	△1,875	△6,933
(中間)期末残高	11,564	10,863	12,738
デリバティブ純利益(△純損失)			
期首残高	△106	△142	△106
(中間)当期増減額	△57	259	△36
(中間)期末残高	△163	117	△142
その他の包括利益(△損失)累計額合計			
期首残高	△2,971	△3,013	△2,971
(中間)当期増減額	△6,391	△63	2,602
F A S B 基準書第158号適用による 調整額	—	—	△2,644
(中間)期末残高	△9,362	△3,076	△3,013

I 金融商品およびリスク管理

(デリバティブ取引)

第70期中間期末現在、第71期中間期末現在および第70期末現在、当社および子会社の利用するデリバティブ取引の帳簿価額および見積公正価額は次のとおりである。

	第70期中間期		第71期中間期		第70期	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
その他の流動資産 (△その他の流動負債)						
為替予約取引	△531	△531	455	455	△286	△286
通貨オプション取引	△87	△87	12	12	47	47

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を(中間)連結会計期間(年度)末に解約した場合に当社および子会社が受領するまたは支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りにあたり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引および通貨オプション取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益(△損失)累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、「為替差損益—純額—」として損益に組替えられる。第71期中間期末現在、為替予約取引および通貨オプション取引に関連して「その他の包括利益(△損失)累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

為替予約取引および通貨オプション取引

当社および子会社は、為替変動(主に米ドル、ユーロ)をヘッジするために、為替予約取引および通貨オプション取引を継続的に利用している。契約期間は概ね10カ月以内である。為替予約の取引の信用リスクは、貸借対照表日の当該契約の公正価額によって表される。契約相手は大規模な金融機関であり、信用リスクは小さいと考えている。

第70期中間期末、第71期中間期末および第70期末における為替予約取引の残高(想定元本)は次のとおりである。

	第70期中間期 (百万円)	第71期中間期 (百万円)	第70期 (百万円)
為替予約取引	54,833	51,305	59,596
通貨オプション取引	2,100	790	2,100

上記の想定元本は、契約当事者間で授受される金額を表したものではなく、デリバティブを利用することによる当社および子会社のリスクを表したものでもない。実際の支払額および受取額は、想定元本を基礎とした契約条件により決定される。

J コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第71期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は中間期2,743百万円、年額5,419百万円であり、契約最終年度である第76期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の年額4,629百万円まで段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が中間連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第70期中間期末現在、第71期中間期末現在および第70期末現在、それぞれ1,460百万円、1,001百万円および1,026百万円である。第71期中間期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

なお、上記グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金(第70期中間期末現在679百万円、第71期中間期末現在および第70期末現在574百万円)については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

K セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

第70期中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	146,895	62,072	42,751	34,356	30,624	7,428	324,126	—	324,126
② セグメント間の内部売上高	4,389	11,446	1,130	4,715	103	22,823	44,606	△44,606	—
計	151,284	73,518	43,881	39,071	30,727	30,251	368,732	△44,606	324,126
営業費用	128,777	66,803	45,888	39,961	27,024	29,477	337,930	△37,081	300,849
営業利益または営業損失(△)	22,507	6,715	△2,007	△890	3,703	774	30,802	△7,525	23,277

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
 - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
 - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
 - (4) ソーシャルシステムズビジネス
……自動改札機、交通管制システム等
 - (5) ヘルスケアビジネス
……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
 - (6) その他
……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、7,345百万円である。
- 3 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第71期中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	160,947	79,318	53,097	32,953	32,159	7,636	366,110	—	366,110
② セグメント間の内部売上高	4,428	10,781	1,238	3,923	190	19,112	39,672	△39,672	—
計	165,375	90,099	54,335	36,876	32,349	26,748	405,782	△39,672	366,110
営業費用	140,749	84,050	53,813	36,835	29,095	26,566	371,108	△31,588	339,520
営業利益または営業損失(△)	24,626	6,049	522	41	3,254	182	34,674	△8,084	26,590

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、小型バックライト、大型バックライト等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、I Cタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等

2 配賦不能営業費用は、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、7,599百万円である。

3 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	305,568	138,352	93,321	105,944	65,726	14,955	723,866	—	723,866
② セグメント間の内部売上高	9,208	21,932	2,351	9,688	232	44,544	87,955	△87,955	—
計	314,776	160,284	95,672	115,632	65,958	59,499	811,821	△87,955	723,866
営業費用	266,274	147,201	96,901	107,562	57,268	59,068	734,274	△72,454	661,820
営業利益または営業損失(△)	48,502	13,083	△1,229	8,070	8,690	431	77,547	△15,501	62,046

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、小型バックライト、大型バックライト等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、ICタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等

2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,832百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第70期中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	176,921	45,519	54,232	28,846	18,608	324,126	—	324,126
② セグメント間 の内部売上高	59,495	419	685	18,684	4,943	84,226	△84,226	—
計	236,416	45,938	54,917	47,530	23,551	408,352	△84,226	324,126
営業費用	210,584	46,361	50,266	47,485	21,508	376,204	△75,355	300,849
営業利益または 営業損失(△)	25,832	△423	4,651	45	2,043	32,148	△ 8,871	23,277

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、7,345百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第71期中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	177,912	52,797	63,979	48,251	23,171	366,110	—	366,110
② セグメント間 の内部売上高	63,518	541	678	25,049	5,449	95,235	△95,235	—
計	241,430	53,338	64,657	73,300	28,620	461,345	△95,235	366,110
営業費用	220,861	52,458	58,524	69,185	26,169	427,197	△87,677	339,520
営業利益または 営業損失(△)	20,569	880	6,133	4,115	2,451	34,148	△7,558	26,590

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、7,599百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	399,357	97,989	116,352	69,435	40,733	723,866	—	723,866
② セグメント間 の内部売上高	125,174	1,191	1,255	39,535	9,888	177,043	△177,043	—
計	524,531	99,180	117,607	108,970	50,621	900,909	△177,043	723,866
営業費用	464,245	98,851	107,291	107,480	46,623	824,490	△162,670	661,820
営業利益または 営業損失(△)	60,286	329	10,316	1,490	3,998	76,419	△14,373	62,046

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,832百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

【海外売上高】

第70期中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	45,867	54,277	32,555	26,032	158,731
II 連結売上高(百万円)					324,126
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.2	16.8	10.0	8.0	49.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国・カナダ
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

第71期中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	53,744	64,004	51,935	30,225	199,908
II 連結売上高(百万円)					366,110
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.7	17.5	14.2	8.2	54.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国・カナダ
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	98,937	118,388	76,026	55,368	348,719
II 連結売上高(百万円)					723,866
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	16.4	10.5	7.6	48.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国・カナダ
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

L 重要な後発事象

第70期中間期

該当事項はない

第71期中間期

該当事項はない

第70期

- ① 平成19年4月1日、当社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部を当社グループ外へ譲渡した。これにより、第71期において、事業譲渡益（法人税等考慮前）として約52億円を計上する予定である。
- ② 平成19年5月16日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成20年6月の定時株主総会開催日までの期間に、10,000百万円または3,000,000株の取得を上限としている。

(2) 【その他】

該当事項はない

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		8,494		5,353		10,031	
2 受取手形	※2 ※3	2,508		2,887		3,443	
3 売掛金		52,264		51,436		71,212	
4 たな卸資産		32,793		26,167		22,514	
5 繰延税金資産		7,670		8,717		8,280	
6 その他	※5	26,690		27,910		23,294	
7 貸倒引当金		△87		△28		△121	
流動資産合計		130,332	34.5	122,442	32.4	138,653	35.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
1) 建物		25,584		24,704		24,887	
2) 土地		13,900		14,923		14,916	
3) その他		8,462		7,837		8,427	
計		47,946		47,464		48,230	
2 無形固定資産		8,799		8,553		9,660	
3 投資その他の 資産							
1) 投資有価証券		155,036		167,571		158,082	
2) 長期貸付金		6,863		3,938		8,857	
3) 繰延税金資産		9,087		10,072		7,537	
4) 再評価に係る 繰延税金資産		1,645		—		—	
5) その他		21,834		22,042		21,998	
6) 貸倒引当金		△3,823		△3,764		△3,770	
計		190,642		199,859		192,704	
固定資産合計		247,387	65.5	255,876	67.6	250,594	64.4
資産合計		377,719	100.0	378,318	100.0	389,247	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形	※3	4,517		2,786		3,306	
2	買掛金		36,087		30,478		40,215	
3	短期借入金		22,461		29,961		34,445	
4	コマーシャル・ ペーパー		26,000		13,000		16,000	
5	未払法人税等		1,618		5,242		5,244	
6	未払費用		8,500		9,323		9,396	
7	その他	※3	11,065		10,122		12,375	
	流動負債合計		110,248	29.2	100,912	26.7	120,981	31.1
II 固定負債								
1	退職給付引当金		24,626		23,968		24,239	
2	再評価に係る 繰延税金負債		—		1,573		1,573	
3	その他		721		717		721	
	固定負債合計		25,347	6.7	26,258	6.9	26,533	6.8
	負債合計		135,595	35.9	127,170	33.6	147,514	37.9
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		64,100	17.0	64,100	16.9	64,100	16.4
2	資本剰余金							
1)	資本準備金		88,771		88,771		88,771	
2)	その他資本 剰余金		24		—		23	
	資本剰余金合計		88,795	23.5	88,771	23.5	88,794	22.8
3	利益剰余金							
1)	利益準備金		6,774		6,774		6,774	
2)	その他 利益剰余金							
	配当積立金		3,400		3,400		3,400	
	土地 圧縮積立金		1,511		1,511		1,511	
	買換資産 圧縮積立金		289		219		219	
	別途積立金		80,500		98,500		80,500	
	繰越利益 剰余金		31,096		33,547		32,503	
	利益剰余金合計		123,570	32.7	143,951	38.1	124,907	32.1
4	自己株式		△43,391	△11.5	△51,920	△13.7	△43,351	△11.1
	株主資本合計		233,074	61.7	244,902	64.8	234,450	60.2
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金		11,555		11,616		12,946	
2	繰延ヘッジ損益		△153		126		△116	
3	土地再評価 差額金		△2,367		△5,591		△5,591	
	評価・換算差額 等合計		9,035	2.4	6,151	1.6	7,239	1.9
III 新株予約権			15	0.0	95	0.0	44	0.0
	純資産合計		242,124	64.1	251,148	66.4	241,733	62.1
	負債純資産合計		377,719	100.0	378,318	100.0	389,247	100.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	312	60,500	34,533	107,030
中間会計期間中の変動額											
自己株式の取得および処分			24	24							—
剰余金の配当				—						△4,221	△4,221
役員賞与				—						△140	△140
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△23		23	—
別途積立金の積立				—					20,000	△20,000	—
土地再評価差額金の取崩				—						△7,012	△7,012
中間純利益				—						27,913	27,913
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—							—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	24	24	—	—	—	△23	20,000	△3,437	16,540
平成18年9月30日残高(百万円)	64,100	88,771	24	88,795	6,774	3,400	1,511	289	80,500	31,096	123,570

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△32,721	227,180	18,698	—	△9,379	9,319	—	236,499
中間会計期間中の変動額								
自己株式の取得および処分	△10,670	△10,646						△10,646
剰余金の配当		△4,221						△4,221
役員賞与		△140						△140
買換資産圧縮積立金の取崩		—						—
別途積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		△7,012						△7,012
中間純利益		27,913						27,913
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		—	△7,143	△153	7,012	△284	15	△269
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△10,670	5,894	△7,143	△153	7,012	△284	15	5,625
平成18年9月30日残高(百万円)	△43,391	233,074	11,555	△153	△2,367	9,035	15	242,124

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907
中間会計期間中の変動額											
自己株式の取得および処分			△23	△23						△16	△16
剰余金の配当				—						△4,381	△4,381
別途積立金の積立				—					18,000	△18,000	—
中間純利益				—						23,441	23,441
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—							—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△23	△23	—	—	—	—	18,000	1,044	19,044
平成19年9月30日残高(百万円)	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	219	98,500	33,547	143,951

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△43,351	234,450	12,946	△116	△5,591	7,239	44	241,733
中間会計期間中の変動額								
自己株式の取得および処分	△8,569	△8,608				—		△8,608
剰余金の配当		△4,381				—		△4,381
別途積立金の積立		—				—		—
中間純利益		23,441				—		23,441
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		—	△1,330	242		△1,088	51	△1,037
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△8,569	10,452	△1,330	242	—	△1,088	51	9,415
平成19年9月30日残高(百万円)	△51,920	244,902	11,616	126	△5,591	6,151	95	251,148

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	312	60,500	34,533	107,030
事業年度中の変動額											
自己株式の取得				—							—
自己株式の処分			23	23							—
剰余金の配当(注)				—						△4,222	△4,222
剰余金の配当				—						△3,458	△3,458
役員賞与(注)				—						△140	△140
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				—				△23		23	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△70		70	—
別途積立金の積立(注)				—					20,000	△20,000	—
土地再評価差額金の取崩				—						△7,008	△7,008
当期純利益				—						32,705	32,705
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—							—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	23	23	—	—	—	△93	20,000	△2,030	17,877
平成19年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△32,721	227,180	18,698	—	△9,379	9,319	—	236,499
事業年度中の変動額								
自己株式の取得	△11,204	△11,204				—		△11,204
自己株式の処分	574	597				—		597
剰余金の配当(注)		△4,222				—		△4,222
剰余金の配当		△3,458				—		△3,458
役員賞与(注)		△140				—		△140
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		—				—		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—		—
別途積立金の積立(注)		—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△7,008				—		△7,008
当期純利益		32,705				—		32,705
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△5,752	△116	3,788	△2,080	44	△2,036
事業年度中の変動額合計(百万円)	△10,630	7,270	△5,752	△116	3,788	△2,080	44	5,234
平成19年3月31日残高(百万円)	△43,351	234,450	12,946	△116	△5,591	7,239	44	241,733

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 先入先出法による原価法 (2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (3) デリバティブ …時価法	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ 同左	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した建物以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ27百万円減少している。	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、每期均等償却している。</p>	<p>なお、建物については、従来定率法によっていたが、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、250%定率法に変更している。これに伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間に亘り均等償却する方法によっている。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、64百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更正債権等については財務内容評価法により計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定 オプション 取引</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は財務・IR室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等に実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性および実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営資源革新本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等に実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営資源革新本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等に実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 税抜方式による会計処理を行っている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 企業結合に係る会計基準等 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、242,262百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) ストック・オプション等に関する会計基準 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ15百万円減少している。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) 企業結合に係る会計基準等 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日)を適用している。</p> <p>(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、241,805百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ44百万円減少している。</p> <p>(4) 役員賞与に関する会計基準 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ140百万円減少している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																					
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 51,405百万円 (注) 減損損失累計額を含めて記載している。</p> <p>※2 受取手形割引高は、35百万円である。</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 225百万円 支払手形および 設備購入支払手形 370</p> <p>※4 保証債務 ①関係会社の銀行借入金等に対する保証 ——</p> <p>②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>16</td> </tr> </table> <p>③その他銀行借入金等に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td>679</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>765</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,444</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,460</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示している。</p>	主な被保証先	債務保証残高(百万円)	従業員	16	小計	16	主な被保証先	債務保証残高(百万円)		㈱京都環境保全公社	679	※	㈱エフエム京都	765		小計	1,444		合計	1,460		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,287百万円</p> <p>※2 ——</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 142百万円 支払手形および 設備購入支払手形 223</p> <p>※4 保証債務 ①関係会社の銀行借入金等に対する保証 ——</p> <p>②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>③その他銀行借入金に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td>574</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>415</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>989</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,001</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	主な被保証先	債務保証残高(百万円)	従業員	12	小計	12	主な被保証先	債務保証残高(百万円)		㈱京都環境保全公社	574	※	㈱エフエム京都	415		小計	989		合計	1,001		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 48,476百万円</p> <p>※2 ——</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 320百万円 支払手形および 設備購入支払手形 276</p> <p>※4 保証債務 ①関係会社の銀行借入金等に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> </tr> <tr> <td>多摩ファイン オプト株式会社</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>119</td> </tr> </table> <p>②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>③その他銀行借入金に対する保証</p> <table> <tr> <td>主な被保証先</td> <td>債務保証残高(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td>574</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,014</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,145</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p> <p>——</p>	主な被保証先	債務保証残高(百万円)	多摩ファイン オプト株式会社	119	小計	119	主な被保証先	債務保証残高(百万円)	従業員	12	小計	12	主な被保証先	債務保証残高(百万円)		㈱京都環境保全公社	574	※	㈱エフエム京都	440		小計	1,014		合計	1,145	
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
従業員	16																																																																						
小計	16																																																																						
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
㈱京都環境保全公社	679	※																																																																					
㈱エフエム京都	765																																																																						
小計	1,444																																																																						
合計	1,460																																																																						
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
従業員	12																																																																						
小計	12																																																																						
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
㈱京都環境保全公社	574	※																																																																					
㈱エフエム京都	415																																																																						
小計	989																																																																						
合計	1,001																																																																						
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
多摩ファイン オプト株式会社	119																																																																						
小計	119																																																																						
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
従業員	12																																																																						
小計	12																																																																						
主な被保証先	債務保証残高(百万円)																																																																						
㈱京都環境保全公社	574	※																																																																					
㈱エフエム京都	440																																																																						
小計	1,014																																																																						
合計	1,145																																																																						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 237百万円 受取配当金 15,195 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 224百万円 売上割引 568 為替差損 503 ※3 特別利益のうち主要なもの 退職給付信託設定 益 9,112百万円 固定資産 売却益 5,969 主な内訳 土地 5,449 ————— ※5 減価償却実施額 有形固定資産 1,940百万円 無形固定資産 1,710	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 433百万円 受取配当金 22,786 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 592百万円 売上割引 464 為替差損 885 ※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 1,264百万円 ※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 評価損 605百万円 ※5 減価償却実施額 有形固定資産 1,988百万円 無形固定資産 1,765	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 598百万円 受取配当金 16,017 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 629百万円 売上割引 1,168 為替差損 1,210 ※3 特別利益のうち主要なもの 退職給付信託設定 益 9,112百万円 固定資産 売却益 6,039 主な内訳 土地 5,459 ※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 評価損 3,681百万円 ※5 減価償却実施額 有形固定資産 4,047百万円 無形固定資産 3,560

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	14,631,607	4,168,678	222,899	18,577,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 4,158,500株
単元未満株式の買取りによる増加 10,178株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 899株
ストック・オプション行使による減少 222,000株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	18,554,842	3,013,987	171,927	21,396,902

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 3,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 13,987株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少 927株
ストック・オプション行使による減少 171,000株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,631,607	4,184,257	261,022	18,554,842

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 4,158,500株
単元未満株式の買取りによる増加 25,757株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,022株
ストック・オプション行使による減少 260,000株

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係) <借主側>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11,299</td> <td>7,477</td> <td>3,822</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,458</td> <td>4,112</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,757</td> <td>11,589</td> <td>6,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,850百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,010</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,649百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,083</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう、9分の10を乗じて算定している。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,326百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,373</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,699</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	11,299	7,477	3,822	その他	6,458	4,112	2,346	合計	17,757	11,589	6,168	1年内	3,850百万円	1年超	5,010	合計	8,860	支払リース料	2,649百万円	減価償却費相当額	2,083	支払利息相当額	86	1年内	1,326百万円	1年超	15,373	合計	16,699	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,070</td> <td>6,785</td> <td>3,285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,822</td> <td>3,942</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,892</td> <td>10,727</td> <td>5,165</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,287百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,435</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,428百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,911</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,373</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	10,070	6,785	3,285	その他	5,822	3,942	1,880	合計	15,892	10,727	5,165	1年内	3,287百万円	1年超	4,435	合計	7,722	支払リース料	2,428百万円	減価償却費相当額	1,911	支払利息相当額	104	1年内	1,217百万円	1年超	14,156	合計	15,373	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11,014</td> <td>7,175</td> <td>3,839</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5,259</td> <td>3,337</td> <td>1,922</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>903</td> <td>708</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,176</td> <td>11,220</td> <td>5,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,710百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,289百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,532</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,279百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,744</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,023</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	11,014	7,175	3,839	工具器具及び備品	5,259	3,337	1,922	その他	903	708	195	合計	17,176	11,220	5,956	1年内	3,710百万円	1年超	5,104	合計	8,814	支払リース料	5,289百万円	減価償却費相当額	4,532	支払利息相当額	209	1年内	1,279百万円	1年超	14,744	合計	16,023
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
機械及び装置	11,299	7,477	3,822																																																																																																									
その他	6,458	4,112	2,346																																																																																																									
合計	17,757	11,589	6,168																																																																																																									
1年内	3,850百万円																																																																																																											
1年超	5,010																																																																																																											
合計	8,860																																																																																																											
支払リース料	2,649百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	2,083																																																																																																											
支払利息相当額	86																																																																																																											
1年内	1,326百万円																																																																																																											
1年超	15,373																																																																																																											
合計	16,699																																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
機械及び装置	10,070	6,785	3,285																																																																																																									
その他	5,822	3,942	1,880																																																																																																									
合計	15,892	10,727	5,165																																																																																																									
1年内	3,287百万円																																																																																																											
1年超	4,435																																																																																																											
合計	7,722																																																																																																											
支払リース料	2,428百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	1,911																																																																																																											
支払利息相当額	104																																																																																																											
1年内	1,217百万円																																																																																																											
1年超	14,156																																																																																																											
合計	15,373																																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
機械及び装置	11,014	7,175	3,839																																																																																																									
工具器具及び備品	5,259	3,337	1,922																																																																																																									
その他	903	708	195																																																																																																									
合計	17,176	11,220	5,956																																																																																																									
1年内	3,710百万円																																																																																																											
1年超	5,104																																																																																																											
合計	8,814																																																																																																											
支払リース料	5,289百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	4,532																																																																																																											
支払利息相当額	209																																																																																																											
1年内	1,279百万円																																																																																																											
1年超	14,744																																																																																																											
合計	16,023																																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額……………3,871百万円
 - ② 1株当たりの金額……………17円00銭
 - ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日……………平成19年12月6日
- (注) 平成19年9月30日最終の株式名簿に記載または記録されている株主(実質株主を含む)または登録質権者に対し、支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2（ストックオプションと
しての新株予約権の発行）の規定に基づく
もの | | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付
状況報告書 | | | 平成19年4月10日
平成19年5月11日
平成19年6月8日
平成19年7月9日
平成19年8月8日
平成19年9月10日
平成19年10月10日
平成19年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正報告書 | 平成19年6月25日提出の新株予約権の発行
に関する臨時報告書に係わる訂正報告書で
ある。 | | 平成19年7月11日
関東財務局長に提出 |
| | 平成19年9月10日提出の自己株券買付状況
報告書に係わる訂正報告書である。 | | 平成19年10月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る組替後中間連結財務諸表（中間連結財務諸表注記I参照）、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準（中間連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし中間連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田祐司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オムロン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田祐司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オムロン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。